

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第52期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 田 谷

【英訳名】 TAYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 田谷 和正

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03 - 6384 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部経理財務グループ長 富岡 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03 - 6384 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部経理財務グループ長 富岡 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	6,519,442	6,004,926	5,839,861	5,444,575	5,075,549
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,106,523	602,408	28,092	4,245	34,382
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	390,009	804,909	158,820	62,325	160,474
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	62,344	30,000
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,186,000	7,540,000
純資産額 (千円)	1,415,648	610,738	451,918	416,658	798,943
総資産額 (千円)	3,243,952	2,366,866	2,005,845	1,986,701	2,217,934
1株当たり純資産額 (円)	283.30	122.22	90.44	81.50	107.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	78.05	161.08	31.78	12.46	25.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.6	25.8	22.5	20.9	36.0
自己資本利益率 (%)	32.0				
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,516,264	582,507	25,414	67,111	72,882
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,587,435	119,118	14,346	167,199	192,064
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,481,624	108,415	69,391	134,380	460,892
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	968,540	375,329	266,177	166,232	507,938
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	875 [180]	719 [151]	597 [119]	527 [101]	490 [93]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	97.0 (99.6)	93.4 (102.5)	71.6 (141.7)	53.2 (136.1)	55.0 (179.0)
最高株価 (円)	590	599	525	418	394
最低株価 (円)	525	518	393	286	216

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
3. 第49期、第50期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第49期、第50期、第51期及び第52期の株価収益率及び配当性向については、無配であり、また、当期純損失のため、第48期の株価収益率及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 第49期、第50期、第51期及び第52期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1975年 9月	美容室経営を目的として、「株式会社ビューティショップ田谷」(資本金5,000千円)を設立。
1983年 4月	「有限会社田谷哲哉美容室」及び「有限会社田谷」の営業を譲受。
4月	神奈川県横浜市青葉区内にTAYA 青葉台店を開設。神奈川県に進出。
4月	商号を「株式会社田谷」に変更。
1986年 4月	神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
1988年 3月	千葉県市川市内にTAYA 本八幡店を開設。千葉県に進出。
1989年 4月	東京都千代田区内に「株式会社エムズ(後の株式会社エバンジェ・タヤ)」を設立。
1991年 7月	東京都渋谷区内に米国人アランエドワーズと合併で、外国人向け美容室経営を目的として、「株式会社アランエドワーズジャパン」を設立。
	日本初の外国人専用美容室として東京都港区内に「アランエドワーズサロントーキョー」を開設。
10月	東京都渋谷区内に仏国クレージュデザイン社と合併で、同社の商品販売と美容室の併合店舗のフランチャイズチェーン展開を目的として、「株式会社シー・ビー・ジェイ」を設立。
1992年12月	福岡県内で美容室経営をしている関係会社の「有限会社ビューティ田谷」の営業を譲受。
1993年 5月	新潟県新潟市内にクレージュ・サロン・ボーテ ラフォーレ原宿新潟店を開設。新潟県に進出。
8月	外国人向け美容室「株式会社アランエドワーズジャパン」の営業を譲受。
1994年 2月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に本社を移転。
10月	大阪府大阪市内にクレージュ・サロン・ボーテ 心斎橋そごう店を開設。大阪府に進出。
1995年 3月	京都府京都市内にクレージュ・サロン・ボーテ 北大路ビブレ店を開設。京都府に進出。
3月	北海道札幌市内にクレージュ・サロン・ボーテ 札幌大通店を開設。北海道に進出。
11月	埼玉県越谷市内にクレージュ・サロン・ボーテ 南越谷OPA店を開設。埼玉県に進出。
12月	デザイナーズブランド「クレージュ・サロン・ボーテ」のF C母体である「株式会社シー・ビー・ジェイ」を吸収合併。
1996年 9月	熊本県熊本市内にクレージュ・サロン・ボーテ 熊本下通店を開設。熊本県に進出。
11月	岡山県岡山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 表町FitZ店を開設。岡山県に進出。
1997年 3月	富山県富山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 西武百貨店富山店を開設。富山県に進出。
4月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンTAYA&CO.GINZA 銀座本店を開設。
4月	香川県高松市内にクレージュ・サロン・ボーテ コトデンそごう店を開設。香川県に進出。
4月	広島県広島市内にクレージュ・サロン・ボーテ 広島ウィズワンダーランド店を開設。広島県に進出。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との提携により、東京都渋谷区内にBumble and bumble. NEWYORK 表参道ビブレ店を開設。
10月	兵庫県明石市内にクレージュ・サロン・ボーテ 明石ビブレ店を開設。兵庫県に進出。
1998年 8月	プロユースのヘアケア商品の販売を目的とした小売店beautiful hair 心斎橋オーパ店を大阪府大阪市内に開設。
9月	東京都中央区内に日本初のヘアカラー専門美容室Highlight GALLERY 銀座店を開設。
10月	米国カペリプント サロン/スパとの提携により、東京都中央区内にCapelli Punto N.Y. オークギンザ店を開設。
11月	福岡県中間市内にファミリーを対象とした低価格美容室Shampoo 中間店を開設。
1999年 4月	株式会社エバンジェ・タヤを吸収合併。
	愛知県名古屋市内にTAYA&CO.GINZA 名古屋栄店を開設。愛知県に進出。
12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。

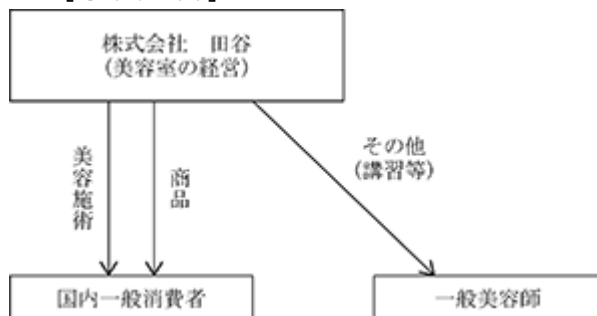
年月	事項
2000年 3月	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号に本社ビルを竣工、同所へ本社を移転。
4月	長崎県長崎市内にShampoo 長崎夢彩都店を開設。長崎県に進出。 宮城県仙台市内にTAYA 仙台141店を開設。宮城県に進出。
6月	岐阜県大垣市内にShampoo ヤナゲン大垣店を開設。岐阜県に進出。
2000年 8月	愛媛県松山市内にShampoo 銀天街GET店を開設。愛媛県に進出。
2001年 1月	青森県青森市内にShampoo 青森アウガ店を開設。青森県に進出。
1月	三重県四日市市内にShampoo イオン四日市北SC店を開設。三重県に進出。
4月	大分県下毛郡にShampoo イオン三光SC店を開設。大分県に進出。
5月	福島県郡山市内にTAYA アティ郡山店を開設。福島県に進出。
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
2003年 6月	ヘアケア商品の販売の目的とし、インターネット通販「楽天市場」へ出店。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との契約満了により、「Bumble and bumble. NEWYORK」ブランドのサロン展開を終了。
2004年 4月	香川県高松市内のTAYA 高松OPA店を閉鎖。香川県から撤退。
6月	青森県青森市内のShampoo 青森アウガ店を閉鎖。青森県から撤退。
11月	ベルギー国C A D S インターナショナル社との提携により大阪府大阪市内にMICHEL DERVYN ハービスPLAZAエント店を開設。
11月	岡山県岡山市内のShampoo 岡山LOTZ店を閉鎖。岡山県から撤退。
2005年 3月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンGRAND TAYAを開設。
8月	福島県郡山市内のTAYA アティ郡山店を閉鎖。福島県から撤退。
2006年 3月	富山県富山市内のTAYA 西武百貨店富山店を閉鎖。富山県から撤退。
2007年10月	O E M商品のスキンケア化粧品「トゥール・ザン・レール」シリーズの販売を開始。
2009年 9月	ヘアケア商品の販売を目的とし、通販サイト「YAHOO!ショッピング」へ出店。
2014年 3月	愛媛県新居浜市内のShampoo イオンモール新居浜店を閉鎖。愛媛県から撤退。
2017年 3月	新潟県新潟市内のTAYA 万代シテイビルボードプレイス店、Shampoo 新潟店を閉鎖。新潟県から撤退。
2017年12月	仏国のグループクレージュ S A S (旧クレージュデザイン S A)との契約満了。
2018年 3月	北海道札幌市内のShampoo ススキノラフィラ店を閉鎖。北海道から撤退。
2021年 4月	岐阜県岐阜市内のShampoo 岐阜オーキッドパーク店を閉鎖。岐阜県から撤退。
2021年 6月	長崎県長崎市内のShampoo 長崎夢彩都店を閉鎖。長崎県から撤退。
2021年 9月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号に本社を移転
2022年 2月	宮城県仙台市内のTAYA 仙台泉パークタウンタピオ店、TAYA 仙台シリウス・一番町店を閉鎖。宮城県から撤退。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。 創業者 田谷哲哉 逝去。
2023年 2月	愛知県名古屋市内のTAYA 栄店を閉鎖。愛知県から撤退。
2023年 3月	広島県福山市内のTAYA 福山天満屋店を閉鎖。広島県から撤退。 大分県大分市内のShampoo パークプレイス大分店を閉鎖。大分県から撤退。
2023年 5月	神奈川県横浜市にフリーランス美容室ano たまブラーザを開設。
2024年 2月	三重県四日市市内のShampoo イオンモール四日市北店を閉鎖。三重県から撤退
2024年10月	ベルギー国C A D S インターナショナル社との契約満了により「MICHEL DERVYN」ブランドのサロン展開を終了。

3 【事業の内容】

当社は、「美容師法」に基づき美容室(美容師法では「美容所」という)の経営をしており、その美容室において国家資格を有する美容師が美容施術(カット、パーマ、カラー等の施術)の提供を行っており、また、お客様に合ったヘアケア商品の販売を行っております。

美容室として「TAYA」「Shampoo」「MICHEL DERVYN」「ano」のブランドで全国展開を行い、お客様のニーズにお応えしております。

〔事業系統図〕



(注) 当社は売上の取扱区分として、下表のとおり区別しております。

取扱区分	主要内容
美容施術	カット、パーマ、カラー等の施術
商品	ヘアケア商品、化粧品の販売
その他	講習、セミナー、ショー等の収入

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、美容という手段を用いて人々を美しくすることを最大のテーマとし、美容師の技術力、創造力、感性及びサービスを高め、徹底した現場第一主義を貫いております。

また、「顧客満足」「株主満足」「社員満足」「社会満足」の4つの満足の追求が、企業の社会的使命と捉え、経営活動を進めております。

(2) 経営戦略等

当社は、2023年3月期～2025年3月期にわたる3ヵ年の中期経営計画に続き、当期は、引き続き事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、2期連続の営業利益の計上並びに営業活動によるキャッシュ・フローにおいては2019年3月期以来の黒字化を達成するなど、財務基盤は着実に整いつつあります。

株式会社田谷は、2024年10月に創業60年を迎え、新たなステージへと進むべく、2027年3月期以降においては、「ビューティブランドプラットフォームへの進化」をテーマに掲げ、美容室チェーンからビューティブランドプラットフォーム企業への進化を目指す、新たな成長基盤を構築する一年として、「成長戦略」と「拡大戦略」により、当期純利益の『黒字化達成』に向け、全社を挙げて以下の施策に取り組んでまいります。

まず、「成長戦略」の一つとして人材戦略をさらに注力させてまいります。

当社の強みである教育機能を活かし、美容師一人一人の時間当たりの生産性の向上と、店舗別の生産効率を高めるため、技術・接客教育システムの再構築を進めまいります。同時に、SNSによる集客のための教育を強化し、若手から指名を多く獲得できる美容師を育成し、お客様の内面に寄り添った提案と接客により、生産性と顧客LTV（顧客生涯価値）を最大化、企業価値の向上を推し進めてまいります。

これらの成長性を可視化できるよう評価報酬システムも再構築し、顧客満足と社員エンゲージメントの向上と、働きやすさに徹底した教育投資を図ってまいります。

DX戦略も加速させてまいります。単なるIT導入ではなく、経営基盤の構築として位置付けることで、顧客の定着化と来店機会向上により、また、店舗運営のバックオフィス業務の効率化により、サロン事業の生産性と顧客体験を向上させる経営基盤を構築してまいります。

二つ目に「拡大戦略」施策を進めてまいります。既存の直営美容室事業を収益基盤とし、安定した収益源を確保しつつ、新規事業による新規収益源を創出してまいります。

特に、中小美容室チェーン・特化型サロンを対象に、M&Aを活用した人材確保・ブランド獲得に取り組んでまいります。

地域に強みを持つサロンに対し、当社の経営ノウハウ・人材教育、販促集客、商品、経営管理をスピンアウトしたプラットフォーム提供することで、事業スケール拡大とブランド力の連鎖的成長を実現し、持続的な収益成長基盤を構築してまいります。

[次年度における数値目標]

(単位：百万円、%、円 銭、%、店)

	2027年度(第53期)〔2027年3月期〕 [単年度計画]	
	金額	売上比
売上高	5,200	100.0
営業利益	40	0.8
経常利益	40	0.8
当期純利益	10	0.4
E P S		1.35
期末美容室数		65

I F R Sの強制適用による業績や指標への影響は考慮しておりません。

(4) 経営環境

昨今の中東情勢に起因する資材不足や、原材料価格、エネルギーコストの上昇により物価の高騰は一層加速し、様々な業種にわたり影響を及ぼす一方、金利上昇も加速するなど国内経済は、新たな課題に直面しております。

美容業界におきましては、引き続き「美容室のオーバーストア状態による過当競争」の激化、「人口減少社会による客数の減少」、さらには「美容師の獲得難」の様相を呈しており厳しい状況が続いております。

また、働き方改革の浸透により、美容師自身においても就労意識の変化が生じております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、企業理念に従い年齢・性別・国籍を問わずより多くの人々に喜んでいただける環境を創造し続け、ヘアビジネスにおけるリーディングカンパニーとして、多様化する消費者ニーズや変化する消費者のライフスタイルに応え、新技術の開発、社員の教育、情報の発信、店舗の統廃合および合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営を進めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、経済構造および社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業体質の改善、強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、事業活動を通じて、ステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けており、そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことを基本的な考え方としております。なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理及び監視に伴う統制及び手続等の体制は、コーポレート・ガバナンスの体制に準拠しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

サステナビリティに関する考え方

当社は、創業時から変わらず、『すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する』を企業理念に、この60年 美容業界のリーディングカンパニーとして邁進してまいりました。

このVUCAの時代の中、生き方や働き方は「Well-Being」や「D&I」が注目されております。「TAYA」自身も変化し続け、より広く、多様なお客様へ、今まで以上の体験・サービスをご提供すること、株主様、お取引企業様、従業員などすべての方の美しさに寄り添い『すべての人に夢と希望を与える』ことが、株式会社田谷の持続的な企業価値向上へと繋がるものと考えております。

人的資本に関する取組

当社の最も重要な経営資源は「人材」と考えております。これは、当社を利用されるお客様は、提供される美容施術サービス以上に、担当する「美容師」個人に魅力を感じ、ご来店されるものであると考えるためであります。

当社を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、予測困難な状況であります。当社においても、これまでの終身雇用や年功序列等の制度見直し、正規雇用、非正規雇用等の横断的な制度の整備、多様な働き方を実現するべく、様々な分野で聖域のない改革の検討を開始しております。このような人的資本に対する経営環境を整備することが、当社で働く魅力を一層高め、有能な人材の採用、継続的な人材育成を行うことに繋がり、当社の将来における継続的な発展に寄与するものと考えております。

当社は、以下の内容の推進を強化を掲げております。

・フリーランスブランド「ano」の創設・出店加速、多様な人材の受入れ

成長著しい若手を中心に、柔軟な働き方が選択できる職場環境を構築。今後、フリーランスブランドの新規出店を中心に進めてまいります。

直営ブランドでも、固定顧客を持つフリーランス美容師や外国人美容師の採用も行っており、企業全体として多様な人材の受入れを、今後も進めてまいります。

・人事制度の見直し

正社員においては、昨今の物価上昇に配慮した給与制度の見直しや新しい福利厚生制度の導入など、待遇の向上施策を進めてまいります。

・キャリアパスの充実

提携企業を通じ、ネイリスト、アイリスト、エステティシャンなど、多様な職種へのキャリアパスの道を作ることと、ヘアにとどまらない「美のプロフェッショナル人材」を育成してまいります。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、CPCR委員会において行っておりますが、都度発生するサステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、各部門長が集まる経営戦略会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、経営戦略会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、各部門の責任者においてモニタリングされ、CPCR委員会を通じて取締役会へ報告されます

なお、人材の確保に関するリスクの内容については「3 [事業等のリスク] (1) 会社がとっている特異な経営方針、(4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、現時点において「(2) 戦略」に記載の各項目において、具体的な指標及び目標を設定しておりません。経営戦略会議において定性的・定量的観点から継続的にモニタリングを行い、必要と判断された場合において適宜、指標及び目標を定めるものとしております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社がとっている特異な経営方針

当社の事業展開にあたっては、国家資格を有する美容師の採用が不可欠です。当社はサービスの質の維持あるいは向上の為にこうした有資格者を原則正社員として採用し、研修施設や各拠点にて新入社員研修、中途採用社員研修等を行った上で業務を担当させておりますが、人材採用や教育研修が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社の売上高は、季節感を強く感じる夏季の7月、冬季の12月、及び学校や会社の入園・入学・卒業・歓迎会等に当たる3月に、他の月に比べて高くなる傾向があります。反面、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順や疫病の蔓延は当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開にあたり、店舗形態としては、自己所有物件よりも賃借物件やインショップ物件が多い傾向にあります。現時点では賃借先・デベロッパーと当社との関係は良好であります。将来的にこれら相手先の事業継続が危ぶまれる事態が生じた場合は、敷金保証金の貸倒発生や当社店舗の撤退・営業継続不能等も考えられ、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開上、上述のように国家資格を有する美容師、かつ、顧客からの支持の高い者の業務従事が重要と考えております。仮に当社から、これらの者が大量に離職した場合は、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特有の法的規制等に係るもの

当社の行う事業に適用される美容師法は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合は当社の行う事業に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理に係るもの

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期しておりますが、これに加えて情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築等、内部の管理体制についても強化しております。

今後も個人情報の管理は徹底してまいります。個人情報が流出した場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計に係るもの

当社の保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、2022年4月より中期経営計画『T-ip60』ならびに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を推進し、抜本的な事業構造改革を進めてまいりました。その結果、当事業年度において、2期連続の営業利益および経常利益を黒字計上、加えて営業活動によるキャッシュ・フローが、2019年3月期以来のプラスに転じたことなど、財務基盤の改善は着実に進んでおります。しかしながら、安定的に利益を計上できる状況には未だ至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、『Design the Evolution 伝統を軸に未来をデザインする』をスローガンに、人的資本への投資を中核とした経営を推進してまいります。具体的には、美容師の技術力・提案力の向上を目的とした教育体系の高度化およびキャリアパスの明確化を通じて従業員エンゲージメントの向上を図り、生産性の向上に取り組んでまいります。

また、既存顧客の来店頻度向上および顧客単価の引き上げに資する接客力の強化に加え、ECやデジタル施策の活用による新規顧客の獲得を進めることで、人的資本の価値最大化を通じた増収の実現を目指してまいります。

資金面につきましては、2025年1月27日付及び2026年1月13日付の増資による資金調達により、当事業年度末の現金及び預金は531百万円を保有しており、事業に必要な資金についても都度取引金融機関からの支援を受けており、将来必要となる資金についても確保できる状況と認識しております。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復傾向にある一方、エネルギーコストや原材料の価格上昇は依然として継続し、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、美容室のオーバーストア状態による店舗間競争の激化や労働需給逼迫による美容師の獲得難、物価上昇による個人消費の停滞の懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社創業60周年「アニバーサリーキャンペーン」を引き続きおこない、「TAYAブランドのリブランディング」、「フリーランス事業の確立」、「本部構造の改革」の3つの施策を重点的に取り組み、多様化する社会の中においてお客様に愛され続ける美容室を目指すと同時に、収益の安定化を推し進め、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

店舗の状況につきましては、フリーランス美容室の新規出店を1店舗(ano渋谷)実施いたしました。また、直営美容室の改装6店舗(TAYA京都伊勢丹店、TAYAけやき通り店、TAYA熊本光の森店、TAYA大阪上本町SmartSalon店、TAYAつくし野店、TAYA浜田山店)、閉鎖3店舗(TAYA青葉台東急スクエア店、TAYAみなとみらい東急スクエア店、ano心斎橋店)実施いたしました。これにより、当事業年度末の美容室店舗数は、61店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,075百万円(前年同期比6.8%減)となり、営業利益37百万円(前年同期は3百万円)、経常利益34百万円(前年同期は4百万円)となりました。また、店舗閉鎖に係る費用や減損損失などを特別損失に169百万円を計上したことにより当期純損失は160百万円(前年同期は当期純損失62百万円)となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は2,217百万円となり、前事業年度末比231百万円の増加となりました。

流動資産の残高は909百万円(前事業年度末比352百万円増加)、固定資産の残高は1,307百万円(前事業年度末比121百万円減少)となりました。主な要因につきましては、現金及び預金の増加356百万円があったものの、建物の減少92百万円、ソフトウェアの減少22百万円、敷金及び保証金の減少16百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の負債総額は1,418百万円となり、前事業年度末比151百万円の減少となりました。

流動負債の残高は771百万円(前事業年度末比95百万円減少)、固定負債の残高は647百万円(前事業年度末比

55百万円減少)となりました。主な要因につきましては、未払消費税等の増加42百万円があったものの、社債の償還56百万円、未払金の減少35百万円、退職給付引当金の減少29百万円、長短借入金の純減25百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の純資産は798百万円となり、前事業年度末と比べて382百万円増加いたしました。

主な要因につきましては、新株予約権の行使及び第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ272百万円の増加があったこと、2026年3月19日開催の臨時株主総会の決議により、資本金304百万円及びその他資本剰余金3,132百万円を資本準備金へ振替を行ったこと、繰越利益剰余金が160百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末20.9%から36.0%に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ341百万円増加し、507百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は72百万円(前期は67百万円の支出)となりました。

これは主に、減価償却費99百万円、減損損失165百万円、未払消費税等の増加42百万円があったものの、税引前当期純損失132百万円、仕入債務の減少33百万円、退職給付引当金の減少29百万円、未払法人税等の支払額29百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果支出した資金は192百万円(前期は167百万円の支出)となりました。

これは主に、敷金および保証金の回収による収入28百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出137百万円、資産除去債務の履行による支出28百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は460百万円(前期は134百万円の獲得)となりました。

これは主に、社債の償還56百万円、長短借入金の純減25百万円があったものの、新株発行による収入270百万円、新株予約権の行使による収入272百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品及び美容材料の仕入実績

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	239,786	85.4
美容材料(千円)	188,251	91.8
合計(千円)	428,038	85.4

(注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。

b. 販売実績

取扱区分別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
美容施術(千円)	4,494,715	93.6
商品(千円)	471,368	85.7
その他(千円)	109,466	120.4
合計(千円)	5,075,549	93.2

c. 都道府県別売上高

都道府県	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
埼玉県	59,889	1.2	95.1
千葉県	515,677	10.2	87.3
東京都	1,977,874	39.0	94.8
神奈川県	1,199,462	23.6	95.0
京都府	207,481	4.1	101.0
大阪府	293,015	5.7	99.2
兵庫県	96,180	1.9	94.4
福岡県	748,754	14.8	95.4
熊本県	78,664	1.5	110.8
調整額	249,616	4.9	126.3
店舗合計	4,927,385	97.1	93.6
本社	148,164	2.9	81.7
合計	5,075,549	100.0	93.2

(注) 調整額は、収益認識に関する会計基準の適用により、将来利用されると見込まれる金額、また当社が代理人として関与している取引および他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う金額を売上高より調整額として控除しておりますが、控除する金額を地域別に振分けることが困難なため、売上高の合計金額から一括して減額しております。

d . 美容室の顧客収容能力及び入客実績

都道府県	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)				当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
埼玉県	4,368	1.4	6,997	1.4	4,368	1.6	6,628	1.4
千葉県	31,035	10.2	49,028	9.7	24,164	8.6	40,768	8.8
東京都	111,151	36.4	183,770	36.4	101,818	36.3	167,336	35.9
神奈川県	69,950	22.9	117,791	23.3	60,686	21.6	111,470	23.9
京都府	4,732	1.5	18,010	3.5	5,344	1.9	15,983	3.4
大阪府	19,373	6.3	23,547	4.7	18,937	6.7	23,339	5.0
兵庫県	8,359	2.8	11,077	2.2	8,359	3.0	10,451	2.2
福岡県	52,096	17.0	87,253	17.3	52,560	18.7	81,078	17.5
熊本県	4,719	1.5	8,064	1.5	4,537	1.6	8,711	1.9
合計	305,783	100.0	505,537	100.0	280,773	100.0	465,764	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当期の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、5,075百万円(前年同期比6.8%減)となりました。これは、既存店において人手不足や顧客の来店周期の伸び等により入客が低調に推移した一方で、カラー等の追加施術数が増加したことにより客単価が増加いたしました。また、前期に続き直営店舗のリブランディング改装による増益並びにフリーランスブランドの新規出店により売上が増加いたしましたが、当期3店舗閉鎖したことにより全体として減収となりました。

(売上総利益)

売上総利益は820百万円(前年同期比2.6%減)となりました。これは、店舗閉鎖等により労務費、地代家賃等の固定費が減少しましたが、売上高の減収を補填するまでの経費の削減に至らなかったこと、また、前期より原状回復費用の高騰が続いており、資産除去債務に係る減価償却費が増加したことが要因であります。

(営業利益)

営業利益は、37百万円(前年同期比977.3%増)となりました。これは、本部人件費の低減、広告宣伝業務や本部管理業務においては、DXを推進し、業務の省力化と生産性を向上を図ったこと、また業務委託先の見直し等を行った結果、販管費55百万円減少したことによるものであります。

(経常利益)

経常利益は、34百万円(前年同期比809.9%増)となりました。これは、増資等に伴う資金調達費用が発生したことによるものであります。

(当期純損失)

当期純損失は、160百万円(前年同期は当期純損失62百万円)となりました。これは、主に収益性の低下がみられた22店舗について減損損失を計上したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業においては、人件費や店舗運営維持に係る経費等の固定費比率が高いため、一定水準を越える売上を確保できれば大きく利益に寄与できるものの、反面売上が計画どおりにいかない場合は、それに伴う経費圧縮が困難となり、適正な利益水準を維持することが難しくなります。

経営戦略の現状と見通し

昨今の我が国経済は、地政学リスクからの原材料価格、エネルギーコストの上昇に起因した物価上昇は更に加速しており、国内の消費への影響も懸念される中、人口減少社会や働く人々の価値観の多様化も進み、各業界での人手不足は深刻化を増しております。

美容業界も同様、美容師のなり手不足、美容サービスの多様化に伴う事業構造の変革期に直面しており、従来の延長線上にない変革が求められております。

このような状況の下、今期は、「ビューティブランドプラットフォームへの進化」をテーマに掲げ、美容室チェーンからビューティブランドプラットフォーム企業への進化を目指す、新たな成長基盤を構築する一年として、「成長戦略」と「拡大戦略」により、当期純利益の『黒字化達成』に向け、全社を挙げて取り組んでまいります

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費や店舗地家賃等の経費支払や商品仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

一方で、運転資金や投資の規模によっては、エクイティでの資金調達も視野に入れる場合もあります。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現状認識と将来予測に基づき最良最善の営業戦略の推進と企業体質の強化に努めており、そのためには、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、過当競争の激しい美容業界において当社を取り巻く経営環境は依然厳しさが続くものと予想されます。また、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」で記載いたしました天候、個人消費動向等の外部要因が経営に重要な影響を与えるものとの認識もしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、ブランド転換、改装、移転、修繕等による内装設備及び美容器具への投資、ソフトウェアの投資を実施いたしました。

この結果、第52期の設備投資の総額は148百万円となりました。なお、この投資総額には、リース資産、敷金及び保証金への投資を含めておりますが、資産除去債務に関する会計基準の適用により計上することとなる除去費用相当額(固定資産増加額)は含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リ-ス資産 (千円)	投下 資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積(m ²)	(千円)			面積(m ²)	(千円)			
埼玉県 (1店舗)	(114.5)	0						0	5
千葉県 (4店舗)	(633.2)	33,701		420				34,121	41
東京都 (24店舗)	(3,109.0)	140,154	0	16,819				156,974	152
神奈川県 (13店舗)	112.7 (1,785.9)	92,362	0	7,061	30	59,664		159,087	89
京都府 (1店舗)	(157.9)	27,860		3,848				31,708	20
大阪府 (3店舗)	(580.1)	0		0				0	28
兵庫県 (2店舗)	(259.4)	0		0				0	12
福岡県 (12店舗)	144.8 (1,498.0)	48,823	4,330	5,954	521.1	65,000		124,108	82
熊本県 (1店舗)	(141.1)	4,092	0	3,624				7,717	9
営業店舗									
本社 (東京都渋谷区)	(585.99)	0	0	1,800				1,800	45
九州支社 (福岡市博多区)	(273.4)			0				0	7
事務所その他 保養施設等 (北海道旭川市 他1ヶ所)	283.2 (148.0)	1,711		0	4,453.8	3,058		4,769	
総計	540.7 (9,286.5)	348,705	4,330	39,529	5,004.9	127,722		520,287	490

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 建物の面積の()内は賃借中のものであり、外書で表示しております。
3. 従業員数には、臨時従業員(パートタイマー) 93名は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、改修等

事業所名	設備内容	必要性	予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定 年月	収容能力
新規出店 7店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強	105,000	3,240	101,760			
店舗改装 6店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強及 びリブラン ディング	103,212		103,212			
合計			208,212	3,240	204,972			

(注) 今後の所要額につきましては、借入金または自己資金により充当する予定であります。

(2) 設備の除却等

事業所名	設備内容	必要性	除却金額 (千円)	既除却額 (千円)	今後の除却額 (千円)	着手年月	除却予定 年月	収容能力
店舗閉鎖 3店舗	美容室店舗 (賃借)		36,944	-	36,944			
合計			36,944		36,944			

経常的な退店による設備の除却を除き、重要な設備の除却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,540,000	7,540,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,540,000	7,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

第1回新株予約権

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,250	11,540
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	225,000	1,154,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	213	236
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	47,975	272,760
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		12,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,240,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		240
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		297,271

(注)第1回新株予約権は2025年11月27日に全ての権利行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月22日 (注)1		5,100,000	1,430,180	50,000	1,702,245	
2025年1月28日～ 2025年3月31日 (注)2	86,000	5,186,000	12,344	62,344	12,344	12,344
2025年4月1日～ 2025年11月27日 (注)2	1,154,000	6,340,000	137,568	199,912	137,568	149,912
2026年1月13日 (注)3	1,200,000	7,540,000	135,000	334,912	135,000	284,912
2026年3月19日 (注)4		7,540,000	304,912	30,000	3,437,338	3,722,251

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらを
その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は96.62%、資本準備金の減資
割合は100%であります。

2. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 発行価格225円 資本組入額112.5円

主な割当先 L&Y 貿易株式会社 及び SINO PRIDE VENTURES LIMITED

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金へ振り替えるもの及びその他資本
剰余金の全額を資本準備金に振り替えるものであります。なお、資本金の減資割合は91.04%であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	82	16	22	12,905	13,040	
所有株式数(単元)	-	8	544	24,665	13,815	195	36,151	75,378	2,200
所有株式数の割合(%)	-	0.01	0.72	32.72	18.33	0.26	47.96	100.00	

(注)自己株式102,946株は「個人その他」に1,029単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ティーズ	東京都杉並区永福二丁目1番15号	1,077	14.48
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	715	9.62
L&Y貿易株式会社	群馬県前橋市問屋町二丁目13-6	600	8.07
株式会社ランニング	大阪府大阪市西区西本町二丁目3-6	600	8.07
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.K(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA,3,GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG(東京都新宿区六丁目27番30号)	600	8.07
田谷 千秋	横浜市青葉区	155	2.09
株式会社赤城自動車教習所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町一丁目564	136	1.83
榊原 卓丸	大阪府大阪市北区	120	1.61
田谷 和正	東京都杉並区	81	1.10
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	39	0.53
計		4,125	55.47

(注)上記のほか、当社所有の自己株式102,946株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)	普通株式 102,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,434,900	74,349	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	7,540,000		
総株主の議決権		74,349	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5丁目23番13号	102,900	-	102,900	1.37
計		102,900	-	102,900	1.37

(注)上記のほか、自己名義所有の単元未満株式として46株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	102,946		102,946	

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業容の拡充に努めるとともに、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施しつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、業績を鑑み、無配とすることを決定いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業拡充のための資金需要に備える所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全かつ透明性が高く、経営環境の変化に即応し、迅速かつ適切な意思決定ができる組織体制の確立を極めて重要な経営課題の一つと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は提出日現在で次のとおりとなっております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(田谷和正、保科匡邦、中村正二、新藤和久、中西一也)と、監査等委員である取締役3名(上原俊晴、田島克夫、勇垂衣子)で、うち常勤は1名(上原俊晴)他2名は社外取締役です。月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、充分審議したうえで経営上の意思決定を行っております。また、取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外取締役にとする指名・報酬委員会を設置しております。この委員会の構成は田谷和正、田島克夫、勇垂衣子とし、取締役および執行役員の指名・報酬を決定するにあたって諮問と答申を経ることで客観性の確保を目的としております。

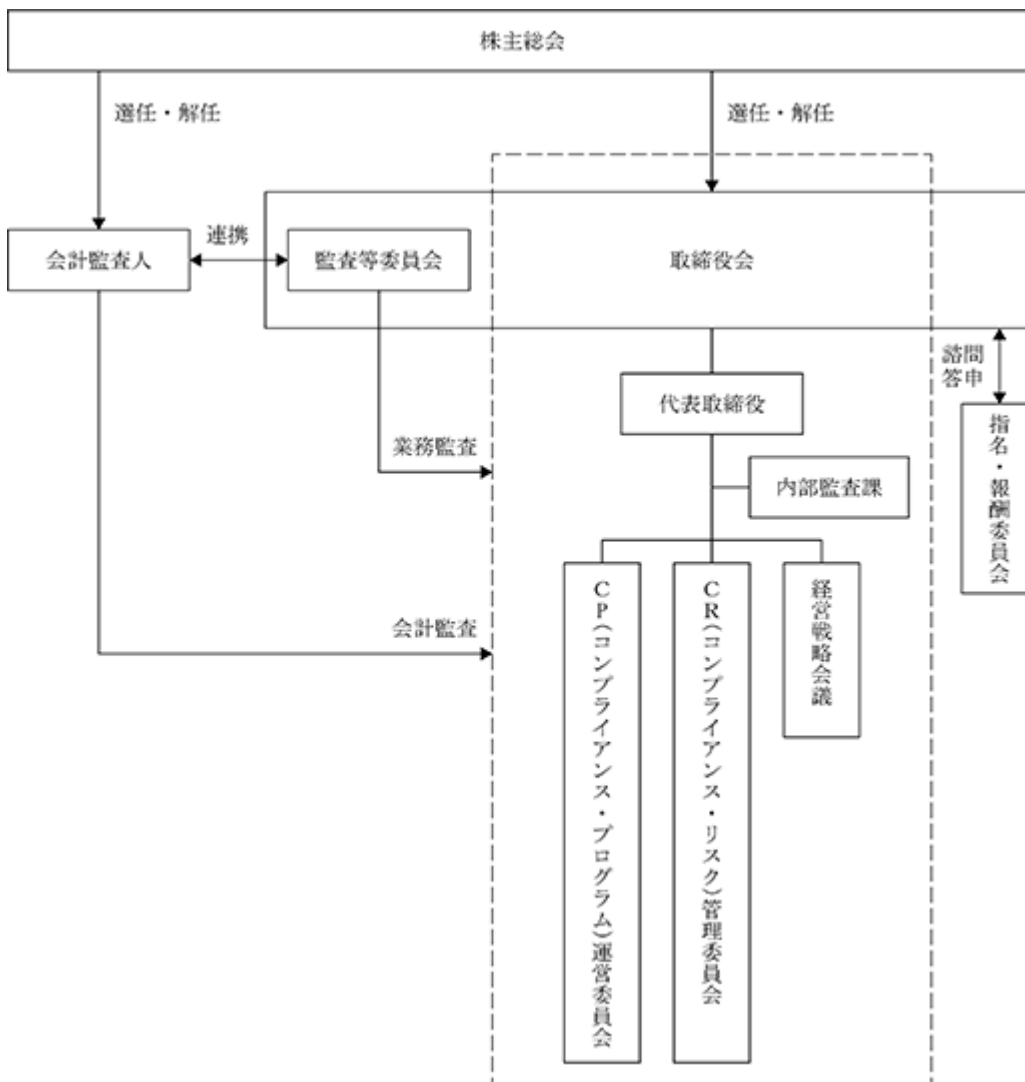
さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しており、本制度で取締役会の「経営の意思決定」「執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、取締役会は監査等委員会の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関、執行役員は会社の方針に基づき、会長及び社長の指揮監督のもと業務執行を担う役割と位置付けしております。執行役員を兼任する取締役については、発言もしくは行動時にその立場を明確にしたうえでおこなうようにしております。

これらの体制によって「経営戦略会議」を月1回開催、さらにそれに準ずる会議を随時開催し、迅速且つ現場に根付いた経営判断ができるようにしております。コンプライアンス全体を統括する組織としては「CR(コンプライアンス・リスク)管理委員会」を設け、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、個人情報保護に関しては「CP(コンプライアンス・プログラム)運営委員会」を設け、適正な情報管理を常に心がけております。

なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員で

ある取締役を除く。) 3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されずと、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 2.」に記載のとおりとなります。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員である取締役は3名(常勤1名と非常勤2名)で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は経営戦略会議その他の主要会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査及び監査を実施し、取締役会の職務執行を監督しております。以上のことから、経営の監視の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

二．内部統制システムの整備の状況

会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして経営企画管理グループに内部監査を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査業務を実施しており、業務の改善に向けた具体的な助言、勧告を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

監査等委員である取締役のうち、社外取締役である田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を、勇垂衣子氏は医師の資格を持ち、髪への悩みであるAGA・薄毛・髪の老化を解決する業界最先端のクリニックを開院しており、また様々な髪のトラブルに対応する髪質改善という分野にも力を入れております。医師の観点から毛髪に関する助言をいただくことのほか、消費者としての観点からも助言をいただくと考え、これらの能力は当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

また、取締役(監査等委員)田島克夫氏及び勇垂衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、田島克夫氏及び三浦璃久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

ト．取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を12名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ル．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

フ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しております。

当該保険契約被保険者の範囲は取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員であり、本保険料は当社が負担し、その一部(7.5%)を被保険者から徴収、契約更新は1年毎にこなっております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償を請求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ワ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田谷 和正	16回	14回
中村 隆昌	6回	6回
保科 匡邦	16回	16回
中村 正二	16回	16回
新藤 和久	16回	16回
中西 一也	1回	1回
上原 俊晴	16回	16回
田島 克夫	16回	16回
勇 亜衣子	16回	16回

取締役会における主な検討事項といたしましては、法令で定められた決議事項と社内で規定した取締役会決議事項について検討を行い、決議しております。

カ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田谷 和正	5回	5回
田島 克夫	5回	5回
勇 亜衣子	5回	4回

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して諮問・答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	田谷 和正	1967年7月7日生	1988年4月 1991年6月 1995年7月 1996年6月 1997年6月 2003年4月 2016年6月 2025年8月	株式会社日本旅行入社 当社入社 当社クレージュサロン営業部長 当社取締役クレージュサロン営業部長 当社常務取締役クレージュサロン営業部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（CEO） 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 2	81
取締役 顧問	保科 匡邦	1958年1月22日生	1981年4月 1990年9月 1993年2月 1995年7月 1997年6月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2006年6月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2019年6月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社エリア支配人 当社取締役 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社取締役副社長東日本営業本部長 当社取締役第一営業本部長兼第一営業本部第一営業部長 当社取締役九州支社長 当社取締役専務執行役員九州支社長 当社取締役専務執行役員技術教育部長 当社取締役副社長執行役員人事部長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長（COO） 当社代表取締役社長（COO）兼営業本部長 当社代表取締役社長（COO）	(注) 2	10
取締役 執行役員	中村 正二	1970年5月10日生	1995年6月 2017年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2026年4月	当社入社 当社執行役員九州支社長 当社執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員直営事業本部長 当社取締役執行役員 営業・教育・人事部門管掌（現任）	(注) 2	0
取締役 執行役員	新藤 和久	1963年9月2日生	1996年4月 2006年6月 2009年6月 2013年6月 2016年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社執行役員第六事業部長 当社執行役員営業部九州支社長 当社取締役兼執行役員 マーケティング部長 当社取締役兼執行役員人事部長 当社執行役員人事教育部長 当社常務執行役員人事総務本部長 当社取締役執行役員人事総務本部長 当社取締役執行役員フリーランス・FC事業本部長兼フリーランス・FC運営グループ長 当社取締役執行役員フリーランス・FC事業本部長（現任） 当社取締役執行役員ano推進部長（現任）	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中西 一也	1957年 5月 8日生	1984年11月 1987年 4月 2004年 8月 2005年 1月 2014年12月 2017年 6月 2018年 1 2月 2019年 2月 2026年 3月	美容室ラ・フェ開業 アルティスト株式会社 設立 アイリット株式会社 設立 美容協同組合dupa C S O副代表(現任) ABAアジアビューティーアカデミー理事 (現任) 旭川理容美容専門学校(旭星学園)理事 (現任) アルティメイト株式会社 取締役 (現任) Seminare株式会社 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	上原 俊晴	1961年 2月15日生	1979年 4月 1999年 6月 2004年 4月 2009年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2022年 6月	当社入社 当社取締役クレージュ営業部長 当社取締役関西支社長 当社取締役常務執行役員営業部長 当社専務取締役執行役員技術教育部長 当社専務取締役兼執行役員商事部長 当社専務執行役員営業本部長兼営業本 部東日本営業グループ長 当社執行役員営業本部副本部長 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	田島 克夫	1958年 5月12日生	1987年 8月 1988年 8月 2005年 3月 2005年 3月 2006年 6月 2016年 6月	公認会計士登録 公認会計士田島事務所設立 税理士登録 田島克夫税理士事務所設立 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	勇 亜衣子 (現姓:西川)	1988年11月22日生	2011年 3月 2016年 3月 2022年 7月 2023年 3月 2024年 6月	東京大学卒業 新潟大学医学部卒業、医師免許取得 医籍登録 一般社団法人Next Beauty Labo設立 Dr.TOUHI AGAクリニック 開院 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計						103

- (注) 1. 取締役田島克夫、勇亜衣子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2025年6月から)2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2024年6月から)2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員 上原俊晴 委員 田島克夫 委員 勇亜衣子
5. 勇亜衣子は旧姓かつ職務上の氏名を記載しております。戸籍上の氏名は、西川亜衣子であります。

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、2006年6月より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	役職
執行役員	中村 正二	営業、教育、人事部門管掌
執行役員	新藤 和久	a n 推進部長
執行役員	板谷 敦子	マーケティング戦略部販促企画グループ長
執行役員	富岡 亮平	管理部長兼経理財務グループ長
執行役員	小山田 文彦	教育企画部長
執行役員	中村 善樹	営業推進部長兼第1グループ長

印は取締役を兼務する執行役員であります。

- b.2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されま

すと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長（CEO）	保科 匡邦	1958年1月22日生	1981年4月 当社入社 1990年9月 当社エリア支配人 1993年2月 当社取締役 1995年7月 当社常務取締役営業本部長 1997年6月 当社専務取締役営業本部長 2003年4月 当社取締役副社長東日本営業本部長 2004年4月 当社取締役第一営業本部長兼第一営業本部第一営業部長 2005年4月 当社取締役九州支社長 2006年6月 当社取締役専務執行役員九州支社長 2009年4月 当社取締役専務執行役員技術教育部長 2013年4月 当社取締役副社長執行役員人事部長 2016年4月 当社取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長（COO） 2019年6月 当社代表取締役社長（COO）兼営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長（COO） 2022年6月 当社取締役顧問 2026年6月 当社代表取締役会長（CEO）（現任）	(注) 2	10
代表取締役 社長(COO)	中村 正二	1970年5月10日生	1995年6月 当社入社 2017年4月 当社執行役員九州支社長 2022年4月 当社執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2023年4月 当社取締役執行役員直営事業本部長 (現任) 2026年6月 当社取締役執行役員 営業・教育・人事部門管掌 2026年6月 当社代表取締役社長(COO)（現任）	(注) 2	0
取締役 (CSO)	中西 一也	1957年5月8日生	1984年11月 美容室ラ・フェ開業 1987年4月 アルティスト株式会社 設立 2004年8月 アイリット株式会社 設立 2005年1月 美容協同組合dupa C S O副代表（現任） 2014年12月 ABAアジアビューティーアカデミー理事 (現任) 2017年6月 旭川理容美容専門学校(旭星学園)理事 (現任) 2018年12月 アルティメイト株式会社 取締役 (現任) 2019年2月 Seminare株式会社 取締役(現任) 2026年3月 当社取締役（CSO）（現任）	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	上原 俊晴	1961年2月15日生	1979年4月 当社入社 1999年6月 当社取締役クレージュ営業部長 2004年4月 当社取締役関西支社長 2009年4月 当社取締役常務執行役員営業部長 2014年4月 当社専務取締役執行役員技術教育部長 2016年4月 当社専務取締役兼執行役員商事部長 2021年6月 当社専務執行役員営業本部長兼営業本部東日本営業グループ長 2022年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	田島 克夫	1958年5月12日生	1987年8月 公認会計士登録 1988年8月 公認会計士田島事務所設立 2005年3月 税理士登録 2005年3月 田島克夫税理士事務所設立 2006年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	三浦 璃久	1972年5月30日生	2006年3月 燦坤日本電器株式会社 入社 2008年8月 株式会社セイコーインターナショナル 入社 2016年10月 株式会社三友商事 管理部部長 2018年9月 gipro japan株式会社 転籍 経理部部長 2019年9月 瑞龍バイオハイテック株式会社 転 籍 管理部部長 2022年3月 AIストーム株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 gipro japan株式会社 代表取締役 (現任) 2025年6月 株式会社アイフリークモバイル 社外 監査役(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計					16

- (注) 1. 取締役田島克夫、三浦璃久は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2026年6月から)2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2026年6月から)2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員 上原俊晴 委員 田島克夫 委員 三浦璃久

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、2006年6月より執行役員制度を導入しております。

2026年6月23日定時株主総会後の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	役職
執行役員	富岡 亮平	管理部長兼総務グループ長兼経理財務グループ長
執行役員	小山田 文彦	教育企画部長兼ano推進部長
執行役員	中村 善樹	営業推進部長兼第1グループ長
執行役員	落合 一（新任）	経営企画部長兼経営企画グループ長兼店舗開発グループ長
執行役員	富田 雄一郎（新任）	マーケティング戦略部長
執行役員	伊藤 陽一（新任）	人事戦略部長

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役の選任にあたっては、社内に定める方針と独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しており、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督、監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査等委員である取締役の田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、勇亜衣子氏は髪の悩みであるAGA・薄毛・髪の老化を解決する業界最先端のクリニックを開院しており、様々な髪のトラブルに対応する髪質改善という分野にも力を入れております。当社は同氏に医師の観点から毛髪に関する助言をいただくことのほか、消費者としての観点からも助言をいただけるものと判断しております。

また、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は田島克夫氏及び三浦璃久氏となります。

就任予定の監査等委員である取締役の三浦璃久氏におきましては、長年にわたり会計や財務に関する知識、経験の他、上場企業での監査等委員としての実務経験を有しており、これらの経験、能力、見識等が、当社の取締役の業務執行に対する監査・監督機能が期待されるものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員の監査の状況

当社における監査等委員については、常勤の監査等委員である社内取締役1名と独立性を有する社外取締役2名の合計3名にて構成しております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

社外取締役である田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、これらの能力は当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上原 俊晴	9回	9回
田島 克夫	9回	9回
勇 亜衣子	9回	8回

監査等委員会における主な検討事項といたしましては、決算報告手続等についての審議、内部統制の運用状況の報告及び審議、指名・報酬委員会運営委員の選出、監査上の主要な検討事項に関する会計監査人との協議、会計監査人の評価等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、管理部内部監査に所属する2名の内部監査人が、常時当社の諸業務が社内規程等に準拠し合法的かつ効率的に行われているかについて内部監査を実施し、改善すべき点の指摘・勧告、更には改善策の助言を行い、業務の質や効率の向上を図っております。内部監査の実施に際しては、年間実施計画書に基づき、所定の内部監査手続を実施し、その結果報告及び改善事項の提案等は社長に直接報告されるとともに、監査等委員である取締役及び監査等委員会にも報告され相互に緊密な連携が保たれております。また、内部監査人は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みつば監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

本間 哲也

齊藤 洋幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がみつば監査法人を会計監査人に選任した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況及び独立性、専門性、並びに次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を当社の基準に沿って実施し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000		16,000	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、前期の執務実績日数等により算定した執務概算日数を基準にして決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に係る事項

当社の役員の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨定款に定めております。

2016年6月21日開催の第42期定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額30百万円以内と、決議いただいております。

この株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。また、社内にて以下のように決定方針および考え方を定めております。

- ・取締役、監査等委員である取締役および執行役員は月額報酬とし、下記の方法により算定します。
- ・報酬の考え方(制度設計)は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定をおこない、透明性と公平性を高めます。
- ・取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・取締役、執行役員の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた監査等委員である取締役の協議で決定します。
- ・社外取締役の報酬は定額とします。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社取締役会は、代表取締役会長に、各取締役および執行役員の基本となる報酬の額および担当する部門の業績等を踏まえた報酬等の内容決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各担当の評価をおこなうには代表取締役が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては指名・報酬委員会の諮問、答申を受け、その妥当性について確認をしております。

月額報酬の算定方法

- ・社外取締役を除く取締役の報酬は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し報酬範囲内で配分する報酬体系とします。
- ・執行役員の報酬額は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し決定します。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における活動について

- ・2025年6月6日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2025年6月から2025年11月までの期間について固定報酬額の20%削減の決議をしております。
- ・2025年12月5日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2025年12月から2026年5月までの期間について固定報酬額の20%削減の決議をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績 連動報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	64	64	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

当社は株式を保有していません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略に関する基本方針は下記の通りであります。

株式会社田谷は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、美容を通じた顧客価値の向上と持続的な企業成長を支える最重要資本として“人材”を位置付けております。

当社の競争力の源泉は、美容師一人ひとりの技術力・接客力・感性・提案力であり、人材育成と働きやすい環境整備を経営上の重要課題として認識しております。

第52期においては、中期経営方針「TAYA BX PROJECT」をさらに発展させ、「人的資本の強化による収益体質改善」を重点テーマとして推進してまいりました。

具体的には、以下の3点を中心に取り組みを進めております。

1. 多様な働き方への対応

美容業界における人材流動化や価値観の変化を踏まえ、正社員雇用に加え、フリーランス型サロン「ano」を活用した柔軟な働き方を推進しております。

成果に応じた報酬制度やライフスタイルに合わせた勤務形態を整備することで、若手人材の確保・定着および離職率低下を図っております。

2. 教育・育成体制の強化

現場第一主義のもと、美容技術・カウンセリング力・店舗運営力を体系的に学べる教育制度を継続的に整備しております。

特に、デビューまでの育成期間短縮、生産性向上教育、マネジメント研修の充実を通じ、即戦力人材の育成と店長・幹部候補人材の強化を進めております。

また、リブランディング店舗を中心に高付加価値サービスを展開し、単価向上に対応できる技術・接客品質の向上を図ってまいります。

3. 働きがいと生産性向上の両立

本部組織のスリム化と業務効率化を進めることで、従業員一人当たりの生産性向上を推進しております。

加えて、労働環境改善、エンゲージメント向上、ダイバーシティ推進を通じて、従業員が長期的に活躍できる環境整備に取り組んでおります。

女性活躍推進や育児休業取得促進についても継続的に取り組み、持続可能な組織づくりを進めてまいります。

今後も当社は、「顧客満足」「社員満足」「株主満足」「社会満足」の実現に向け、人材戦略を経営戦略の中核として位置付け、企業価値向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
490 (93)	35.1	12.6	4,100,684	4.1

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
営業店舗部門	441 (88)
本社・支社部門	49 (5)
合計	490 (93)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の各月末日在籍者の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性の割合(%) (注1)	男性の 育児休業取得率(%) (注2)	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(注1)		
		全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート・ 有期雇用従業員
14.8	25.0	63.5	68.1	101.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の平均年齢が高いこと(+5.2歳)、男性の平均勤続年数が長いこと(+4.8年)ならびに男性の管理職比率が高いこと(85.2%)等によるものであります。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、みつば監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,066	531,781
売掛金	258,107	248,505
商品	23,665	23,906
美容材料	16,878	12,901
貯蔵品	5,894	5,666
前払費用	50,409	49,735
その他	28,295	38,043
貸倒引当金	949	558
流動資産合計	557,368	909,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,243,955	2,173,218
減価償却累計額	1,802,966	1,824,513
建物（純額）	440,988	348,705
構築物	15,970	20,130
減価償却累計額	15,703	15,799
構築物（純額）	266	4,330
工具、器具及び備品	168,070	179,650
減価償却累計額	131,047	140,120
工具、器具及び備品（純額）	37,022	39,529
土地	127,722	127,722
有形固定資産合計	606,000	520,287
無形固定資産		
ソフトウェア	89,013	66,714
その他	62	2,732
無形固定資産合計	89,075	69,446
投資その他の資産		
出資金	98	98
長期前払費用	9,257	9,478
敷金及び保証金	722,555	706,295
その他	2,345	2,345
投資その他の資産合計	734,256	718,217
固定資産合計	1,429,332	1,307,951
資産合計	1,986,701	2,217,934

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,088	
電子記録債務	126,560	109,645
買掛金	38,009	30,219
短期借入金	70,002	49,989
1年内償還予定の社債	56,000	
1年内返済予定の長期借入金	74,508	90,660
未払金	123,703	88,066
未払費用	244,354	240,106
未払法人税等	29,944	28,221
未払消費税等	8,314	50,899
契約負債	25,898	23,076
前受金	47	
預り金	18,209	9,626
賞与引当金	37,260	32,998
資産除去債務	4,430	17,644
流動負債合計	866,331	771,154
固定負債		
長期借入金	255,913	233,906
退職給付引当金	226,847	197,261
資産除去債務	214,890	210,609
その他	6,060	6,060
固定負債合計	703,711	647,836
負債合計	1,570,042	1,418,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,344	30,000
資本剰余金		
資本準備金	12,344	3,722,251
その他資本剰余金	3,132,425	
資本剰余金合計	3,144,769	3,722,251
利益剰余金		
利益準備金	66,920	66,920
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,700,255	2,860,729
利益剰余金合計	2,633,335	2,793,809
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	414,281	798,943
新株予約権	2,377	
純資産合計	416,658	798,943
負債純資産合計	1,986,701	2,217,934

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
美容施術売上高	4,803,527	4,494,715
商品売上高	550,107	471,368
その他の売上高	90,940	109,466
売上高合計	1 5,444,575	1 5,075,549
売上原価		
美容施術売上原価	4,310,451	4,006,870
商品売上原価	283,487	239,545
その他の売上原価	8,488	8,710
売上原価合計	4,602,427	4,255,126
売上総利益	842,148	820,423
販売費及び一般管理費	2 838,263	2 782,453
営業利益	3,885	37,969
営業外収益		
受取利息	145	737
助成金収入	2,581	4,160
協賛金収入	2,863	3,404
物品売却益	3,636	
受取保険金	14	2,213
受取補償金		1,873
その他	5,764	3,700
営業外収益合計	15,005	16,089
営業外費用		
支払利息	5,441	6,769
資金調達費用	5,545	9,584
その他	3,659	3,322
営業外費用合計	14,645	19,676
経常利益	4,245	34,382
特別利益		
受取保険金		3,000
特別利益合計		3,000
特別損失		
固定資産除却損	3 1,521	3 1,280
減損損失		4 165,021
資産除去債務履行差額	8,924	
店舗閉鎖損失	5 26,181	5 3,334
特別損失合計	36,626	169,636
税引前当期純損失()	32,381	132,253
法人税、住民税及び事業税	29,944	28,221
法人税等合計	29,944	28,221
当期純損失()	62,325	160,474

【美容施術売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
美容材料費		216,959	5.0	192,228	4.8
労務費		2,413,809	56.0	2,260,097	56.4
経費		1,679,682	39.0	1,554,544	38.8
(減価償却費)		(59,299)	(1.4)	(74,130)	(1.9)
(地代家賃)		(828,643)	(19.2)	(750,522)	(18.7)
美容施術売上原価		4,310,451		4,006,870	

(注) 美容施術売上原価は、店舗にかかわる費用であります。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		26,270	23,665		
当期商品仕入高		280,882	239,786		
計		307,152	263,452		
商品期末棚卸高		23,665	23,906		
商品売上原価		283,487	239,545		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000		3,132,425	3,132,425	66,920	2,637,929	2,571,009
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	12,344	12,344		12,344			
減資							
剰余金から準備金への振替							
当期純損失（ ）						62,325	62,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12,344	12,344		12,344		62,325	62,325
当期末残高	62,344	12,344	3,132,425	3,144,769	66,920	2,700,255	2,633,335

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	159,497	451,918		451,918
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株予約権の行使）		24,688		24,688
減資				
剰余金から準備金への振替				
当期純損失（ ）		62,325		62,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,377	2,377
当期変動額合計		37,636	2,377	35,259
当期末残高	159,497	414,281	2,377	416,658

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	62,344	12,344	3,132,425	3,144,769	66,920	2,700,255	2,633,335
当期変動額							
新株の発行	135,000	135,000		135,000			
新株の発行（新株予約権の行使）	137,568	137,568		137,568			
減資	304,912	304,912		304,912			
剰余金から準備金への振替		3,132,425	3,132,425				
当期純損失（ ）						160,474	160,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	32,344	3,709,906	3,132,425	577,481		160,474	160,474
当期末残高	30,000	3,722,251		3,722,251	66,920	2,860,729	2,793,809

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	159,497	414,281	2,377	416,658
当期変動額				
新株の発行		270,000		270,000
新株の発行（新株予約権の行使）		275,137		275,137
減資				
剰余金から準備金への振替				
当期純損失（ ）		160,474		160,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,377	2,377
当期変動額合計		384,662	2,377	382,285
当期末残高	159,497	798,943		798,943

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	32,381	132,253
減価償却費	88,589	99,440
減損損失	-	165,021
賞与引当金の増減額 (は減少)	7,322	4,262
退職給付引当金の増減額 (は減少)	16,531	29,586
貸倒引当金の増減額 (は減少)	42	391
受取利息	145	737
支払利息	5,441	6,769
資金調達費用	5,545	9,584
固定資産除却損	1,521	1,280
資産除去債務履行差額	8,924	-
店舗閉鎖損失	26,181	3,334
受取保険金	-	3,000
売上債権の増減額 (は増加)	23,596	9,554
棚卸資産の増減額 (は増加)	177	3,964
仕入債務の増減額 (は減少)	15,190	33,793
未払金の増減額 (は減少)	2,331	6,738
未払費用の増減額 (は減少)	88,669	4,247
契約負債の増減額 (は減少)	8,524	2,821
未払消費税等の増減額 (は減少)	59,545	42,584
その他	28,308	19,364
小計	2,271	117,816
利息の受取額	142	715
利息の支払額	6,229	6,691
資金調達費用の支払額	5,545	9,584
保険金の受取額	-	3,000
店舗閉鎖損失の支払額	25,828	2,430
法人税等の支払額	31,922	29,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,111	72,882

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,833	23,843
定期預金の払戻による収入	10,834	8,833
有形固定資産の取得による支出	197,722	137,828
無形固定資産の取得による支出	36,696	28,779
敷金及び保証金の差入による支出	4,236	7,369
敷金及び保証金の回収による収入	123,059	28,693
資産除去債務の履行による支出	48,459	28,539
その他	5,145	3,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,199	192,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	44,000	43,000
短期借入金の返済による支出	70,341	63,013
長期借入れによる収入	145,000	80,000
長期借入金の返済による支出	67,344	85,855
社債の発行による収入	80,000	-
社債の償還による支出	24,000	56,000
株式の発行による収入	-	270,000
新株予約権の発行による収入	2,554	-
新株予約権の行使による収入	24,511	272,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,380	460,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	3
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	99,944	341,706
現金及び現金同等物の期首残高	266,177	166,232
現金及び現金同等物の期末残高	1 166,232	1 507,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・美容材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～13年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した事業年度に全額費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

美容施術

当社は、当社店舗においてカット・カラー・パーマ等の美容施術サービスの提供を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づきカット・カラー・パーマ等の美容施術を提供することであり、この収益が認識される時期は、顧客への美容施術の全工程が完了し、顧客が施術完了を確認した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社が独自で運営するポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する美容施術サービスの履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

商品の販売

当社は、当社店舗並びにインターネットにおいてヘアケア商品、化粧品及び美容家電等の販売を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づき商品を引き渡すことであり、この収益が認識される時期については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、インターネットにおける販売については、すべて国内販売となっており、出荷時から顧客に引き渡される期間は通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

(1) 固定資産の減損

当社は、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損損失の認識・測定を実施しております。

・科目名及び当事業年度計上額

（千円）

科目名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	606,000	520,287
無形固定資産	89,075	69,446

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社及び保養所等については、共用資産としております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識要否の判定の根拠となる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 資産除去債務

当社は、事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく原状回復費用について、取得から経済的使用可能予測期間で見積り、割引率は経済的使用可能予測期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、定期賃貸借契約以外の建物賃貸借契約について、契約形態の変更・移転・閉鎖等が決定した場合など合理的な債務の見積りができる状況になった場合は追加的に計上を行っております。

・科目名及び当事業年度計上額 (千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
資産除去債務(流動)	4,430	17,644
資産除去債務(固定)	214,890	210,609

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

このような見積りは、原状回復費用等の発生事実に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外収益」の「その他」に表示していた5,779千円は、「受取保険金」14千円、「その他」5,764千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「システム移行費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外費用」に表示していた「システム移行費用」2,250千円、「その他」1,409千円は、「その他」3,659千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	126,331千円	126,599千円
建物	28,136	17,691
土地	127,722	127,722
敷金及び保証金	18,440	18,440
計	300,631	290,453

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	70,002千円	49,989千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	99,334	106,745
計	169,336	156,734

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.1%、当事業年度9.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.9%、当事業年度90.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	93,127千円	74,210千円
役員報酬	88,781	77,566
給与・賞与	302,729	277,947
賞与引当金繰入額	8,384	12,123
退職給付費用	459	303
減価償却費	29,290	25,224
貸倒引当金繰入	42	391

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1,521千円	1,280千円
その他	0	0
計	1,521	1,280

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	店舗	建物
千葉県市川市	店舗	建物
東京都中央区	店舗	建物
東京都墨田区	店舗	建物、器具及び備品
東京都世田谷区	店舗	建物、器具及び備品
東京都中野区	店舗	建物
東京都足立区	店舗	建物
東京都府中市	店舗	建物
神奈川県横浜市	店舗	建物
神奈川県相模原市	店舗	建物
大阪府大阪市	店舗	建物、器具及び備品
兵庫県尼崎市	店舗	建物
兵庫県明石市	店舗	建物
福岡県福岡市	店舗	建物、器具及び備品
熊本県菊池郡	店舗	建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物161,566千円、工具、器具及び備品3,455千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
地代家賃	15,177千円	2,434千円
営業補償金	761	
保証金償却	5,373	408
その他	4,867	491
計	26,181	3,334

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	86,000		5,186,000
合計	5,100,000	86,000		5,186,000
自己株式				
普通株式	102,946			102,946
合計	102,946			102,946

(変動事由の概要)

当事業年度増加株式数は第1回新株予約権の権利行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
第1回新株予約権	普通株式		1,240,000	86,000	1,154,000	2,377
合計			1,240,000	86,000	1,154,000	2,377

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものであり、第1回新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,186,000	2,354,000		7,540,000
合計	5,186,000	2,354,000		7,540,000
自己株式				
普通株式	102,946			102,946
合計	102,946			102,946

(変動事由の概要)

当事業年度増加株式数は第1回新株予約権の権利行使1,154千株、第三者割当による新株式発行1,200千株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
第1回新株予約権	普通株式	1,154,000		1,154,000		
合計		1,154,000		1,154,000		

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	175,066千円	531,781千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	8,833	23,843
現金及び現金同等物	166,232	507,938

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務	72,033千円	20,986千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、設備に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資は元本が保証されている定期預金及び一定以上の格付を取得した債券を対象に運用することとしております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等仕入債務及び未払金、未払費用などは、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的とし、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としており、一定期間毎に定額で返済しております。

社債は主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたもので、この償還については、第1回新株予約権の行使による入金在一定額に達する毎に償還することとなっております。

また、借入金の一部については変動金利のため、金利変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、事業部門における営業グループ、支社が各々統括する主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理財務部門において毎月取引先毎に期日及び残高を管理することによって、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

定期預金については、高格付の銀行との取引のみとしており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

債券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が取締役会の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、取締役会に報告することになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより当該リスクを管理しております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	722,555	708,744	13,811
資産計	722,555	708,744	13,811
(1) 長期借入金	330,421	331,733	1,312
負債計	386,421	387,733	1,312

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「社債」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	706,295	689,545	16,749
資産計	706,295	689,545	16,749
(1) 長期借入金	324,566	328,750	4,184
負債計	324,566	328,750	4,184

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	175,066			
売掛金	258,107			
合計	433,173			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	531,781			
売掛金	248,505			
合計	780,287			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,002					
社債	56,000					
長期借入金	74,508	74,508	63,008	57,765	42,149	18,483
合計	200,510	74,508	63,008	57,765	42,149	18,483

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	49,989					
長期借入金	90,660	78,335	67,430	59,317	28,824	
合計	140,649	78,335	67,430	59,317	28,824	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		708,744		708,744
資産計		708,744		708,744
(1) 長期借入金		331,733		331,733
負債計		387,733		387,733

当事業年度(2026年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		689,545		689,545
資産計		689,545		689,545
(1) 長期借入金		328,750		328,750
負債計		328,750		328,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、賃貸借先別の将来キャッシュ・フローと賃貸借期間の残存期間に応じた国債の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	243,378千円	226,847千円
勤務費用	16,460	14,612
利息費用	967	2,669
数理計算上の差異の発生額	13,456	23,572
退職給付の支払額	20,504	23,296
退職給付債務の期末残高	226,847	197,261

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	226,847千円	197,261千円
未積立退職給付債務	226,847	197,261
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	226,847	197,261
退職給付引当金	226,847	197,261
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	226,847	197,261

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	16,460千円	14,612千円
利息費用	967	2,669
数理計算上の差異の費用処理額	13,456	23,572
確定給付制度に係る退職給付費用	3,972	6,290

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.21%	2.30%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,888千円	11,691千円
税務上の収益認識差額	8,958	8,176
繰越欠損金(注2)	856,715	871,163
減損損失	60,983	92,259
退職給付引当金	80,105	69,889
資産除去債務	77,668	80,870
その他	28,773	25,264
繰延税金資産小計	1,126,093	1,159,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	856,715	871,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	242,664	271,420
評価性引当額小計(注1)	1,099,380	1,142,583
繰延税金資産合計	26,713	16,730
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,713	16,730
繰延税金負債合計	26,713	16,730
繰延税金資産(負債)の純額		

(注) 1. 評価性引当額が43,203千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が14,448千円増加したこと及び、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が28,755千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()					16,729	839,986	856,715
評価性引当額					16,729	839,986	856,715
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()				16,729	475,803	378,630	871,163
評価性引当額				16,729	475,803	378,630	871,163
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳に関しては記載していません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	177,166千円	219,321千円
有形固定資産の取得による増加額		1,913
時の経過による調整額	169	1,083
資産除去債務の履行による減少額	29,879	12,054
見積の変更による増減額	71,864	17,990
期末残高	219,321	228,254

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	4,803,527	550,107	90,940	5,444,575
外部顧客への売上高	4,803,527	550,107	90,940	5,444,575

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	4,494,715	471,368	109,466	5,075,549
外部顧客への売上高	4,494,715	471,368	109,466	5,075,549

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債	34,422	25,898

契約負債は、当社が顧客に付与した自社ポイントのうち、事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であり、ポイントの使用及び失効に伴う収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債	25,898	23,076

契約負債は、主に当社が顧客に付与した自社ポイントのうち、事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であり、ポイントの使用及び失効に伴う収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,803,527	550,107	90,940	5,444,575

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,494,715	471,368	109,466	5,075,549

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	81.50	107.43
1株当たり当期純損失()(円)	12.46	25.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()(千円)	62,325	160,474
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	62,325	160,474
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,003	6,218

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,243,955	129,288	200,025 (161,566)	2,173,218	1,824,513	58,726	348,705
構築物	15,970	4,160		20,130	15,799	95	4,330
工具、器具及び備品	168,070	24,591	13,011 (3,455)	179,650	140,120	18,628	39,529
土地	127,722			127,722			127,722
建設仮勘定		137,828	137,828				
有形固定資産計	2,555,718	295,868	350,865 (165,021)	2,500,721	1,980,433	77,450	520,287
無形固定資産							
ソフトウェア	116,973			116,973	50,259	22,298	66,714
その他	62	2,670		2,732			2,732
無形固定資産計	117,035	2,670		119,705	50,259	22,298	69,446
長期前払費用	15,529	4,122	2,175	17,476	7,998	3,448	9,478

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	TAYA JR京都伊勢丹店	内装設備	29,601千円	
	TAYA けやき通り店	内装設備	19,720	
	TAYA 大阪上本町店	内装設備	16,454	
	TAYA 中野マルイ店	資産除去債務	10,375	
工具、器具 及び備品	TAYA JR京都伊勢丹店	美容器具	6,076千円	
	TAYA けやき通り店	美容器具	5,914	
	TAYA 熊本光の森店	美容器具	3,829	
	TAYA 浜田山店	美容器具	3,281	
建設仮勘定	TAYA JR京都伊勢丹店	内装設備	美容器具	35,678千円
	TAYA けやき通り店	内装設備	美容器具	25,634
	TAYA 大阪上本町店	内装設備	美容器具	16,954
	TAYA 浜田山店	内装設備	美容器具	13,381

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	閉鎖2店舗の内装設備の除却	40,440千円
	閉鎖3店舗の店舗の資産除去債務の履行による減少	12,046

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第7回無担保社債 (私募債)	2025年 1月17日	56,000	-	-	無担保	2026年 1月16日
合計	-	56,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,002	49,989	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	74,508	90,660	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	255,913	233,906	1.9	2027年～2030年
合計	400,423	374,555		

(注) 1. 平均利率は、期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,335	67,430	59,317	28,824

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	949	558		949	558
賞与引当金	37,260	32,998	37,260		32,998

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,310
預金	
当座預金	50
普通預金	378,820
定期預金	141,599
別段預金	
小計	520,471
合計	531,781

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	75,892
株式会社ジェーシービー	19,095
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	18,676
イオンリテール株式会社	16,328
株式会社アトレ	13,776
その他	104,735
合計	248,505

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
258,107	5,242,942	5,252,544	248,505	95.48	17.63

3) 商品

品目	金額(千円)
ヘアケア商品	17,445
化粧品他	6,460
合計	23,906

4) 美容材料

品目	金額(千円)
ヘアカラー剤・パーマ液他	12,901
合計	12,901

5) 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進品他	5,666
合計	5,666

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
J R東日本商業開発株式会社	64,589
株式会社ジェイアール東日本ビルディング	46,797
三菱地所株式会社	45,581
阪神電気鉄道株式会社	43,278
株式会社東急モールズデベロップメント	36,999
その他	469,049
合計	706,295

負債の部

1) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	46,578
タカラベルmont株式会社	31,429
玉理化学株式会社	13,030
株式会社ダリア	7,945
株式会社フジシン	7,340
その他	3,319
合計	109,645

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年 4月	39,153
5月	38,763
6月	27,551
7月	4,177
合計	109,645

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	14,066
玉理化学株式会社	4,709
株式会社フジシン	3,196
株式会社ダリア	2,478
タカラベルmont株式会社	1,528
その他	4,240
合計	30,219

3) 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	16,853
三菱信託銀行株式会社	6,383
アメリカン・エクスプレス	5,430
株式会社アライド・システム	2,712
株式会社S - F I T	2,662
その他	54,024
合計	88,066

4) 未払費用

内容	金額(千円)
給料	175,209
社会保険料	26,572
販売促進費	25,493
資金調達費	7,310
事業所税	5,520
合計	240,106

5) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	197,261
合計	197,261

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,285,432	2,544,342	3,855,500	5,075,549
税引前四半期純利益又は 税引前中間(四半期)(当期) 純損失()	13,015	39,096	576	132,253
中間(四半期)(当期) 純損失()(千円)	20,119	53,253	20,550	160,474
1株当たり 中間(四半期)(当期) 純損失()(円)	3.62	9.27	3.50	25.81

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	3.62	5.58	5.34	21.71

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taya.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律3,300円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律3,300円券3枚の優待券を贈呈する。 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律3,300円券6枚の優待券を贈呈する。 (2) 利用方法 取扱店舗にて、すべての美容施術(カット・パーマ・カラー・トリートメント等)及び商品のお買上げに利用可 (3) 有効期限 3月31日発行基準の優待券7月1日～3月31日まで有効 (4) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (一部店舗及びオンラインショップを除く。)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第52期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2025年12月25日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会 御 中

み つ ば 監 査 法 人

東 京 都 品 川 区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 哲 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、過年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していたが、当事業年度において、2期連続の営業利益および経常利益を黒字計上、加えて営業活動によるキャッシュ・フローが、2019年3月期以来のプラスに転じたものの、安定的に利益を計上できる状況には未だ至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在すると判断している。</p> <p>当該状況を解消するため、会社は人的資本の価値最大化を通じた増収の実現を目指すとともに、当事業年度末の手元資金の保有状況、取引先金融機関からの支援状況から、会社は将来必要となる資金は確保され、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する事項の注記の有無は、財務諸表利用者にとって特に重要な事象であり、経営者が実施した継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するためには、会社の作成した翌期の資金繰り表及びその基礎となる事業計画の合理性や実現可能性の検討が必要となる。当該資金繰り表及び事業計画は、経営者の主観的な判断や不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌期の事業計画及び資金繰り計画の作成及び承認プロセスを検討し、監査証拠として入手した翌期の事業計画及び資金繰り計画が、所定の承認プロセスを経て作成されたことを確かめた。 ・会社の策定した翌期の事業計画及び資金繰り計画の合理性及び実現可能性を検討するため、売上及び主要な費目に関する経営者の仮定の合理性を根拠資料の閲覧及び質問により確かめた。 ・当事業年度の事業計画と実績の比較分析を実施し、差異要因が翌期の事業計画に適切に反映されているかを確かめるとともに、過去の事業計画策定に際しての見積りの精度や、経営者の見積りの偏向の有無を検討した。 ・翌期の資金繰り計画上の開始日の預金残高について、残高確認により実在性を確かめた。 ・以上の手続の結果を踏まえ、会社の策定した翌期の資金繰り計画上の2027年3月31日までの将来1年間の資金繰りにおいて、十分な手元資金が確保される見通しであることを確かめた。

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産520,287千円及び無形固定資産69,446千円が計上されており、これらは総資産の26.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っており、本社及び保養所等については共用資産としている。</p> <p>減損の兆候が認められる資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>会社は将来キャッシュ・フローの見積りを事業計画等を基礎として行っているが、当該事業計画等を達成する前提となる営業施策や費用削減施策の効果を反映した将来の営業損益の予測には、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上より、当監査法人は固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の判定及び将来キャッシュ・フローの算定に係る内部統制の有効性を検討し、これらに係る根拠資料を入手してその妥当性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価 2期以上連続して営業損益がマイナスの店舗（固定資産の帳簿価額が明らかに僅少な店舗は除く）について、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等に含まれる主要な仮定の適切性及び回収可能性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画上の売上高及び売上原価等の見込について、当期実績と比較した上で経営者とディスカッションを行い、経営者の使用する仮定の合理性を評価した。 ・前事業年度に策定した事業計画と実績を比較して差異原因を検討し、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・減損の兆候を識別した店舗について、事業計画上の将来の売上高、人件費等の経費に関する仮定について、経営者に質問するとともに当期の実績と比較し、当該事業計画の合理性・実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社田谷の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社田谷が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。